

電子処方箋補助金仕入控除税額報告

よくある質問（Q & A）

Q 1 この報告はどのようなものですか？

A 1 令和6年度に交付を行った補助金について、仕入控除税額の確定後、返還すべき消費税があるかどうかを調べるものです。

Q 2 返還相当額なし（0円）の場合（簡易課税・免税等含む）でも報告は必要ですか。

A 2 補助金の交付を受けた補助事業者は返還相当額の有無に関わらず、必ず報告してください（交付要綱第11条第1項）。仕入控除税額（返還相当額）は「0円」で報告してください。

Q 3 個人事業主の場合も報告が必要ですか。

A 3 個人事業主か法人かに関わらず、全ての補助事業者が報告の対象です。

Q 4 報告はいつまでに行えば良いですか。

A 4 消費税及び地方消費税の確定申告完了後、速やかに提出をお願いします。納税義務がない場合は納税義務がないことがわかった時点で速やかに提出してください。

なお、令和6年度補助金事業においては遅くとも令和8年5月8日（金）までに報告してください。

Q 5 jGrants から通知済みのメールが届きました。これは何ですか。

A 5 消費税額及び地方消費税額の額の確定報告が jGrants 上でできるようになったというお知らせになります。

Q 6 報告はどのように行えば良いですか。

A 6 jGrants から報告をしてください。jGrants のマイページから、補助金の申請をした事業名をクリックしていただき、ページ下部に「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告」の「新規申請する」ボタンがありますのでそこをクリックして報告をしてください。

Q 7 補助金の交付申請を法人内の複数施設分、個別で申請しました。報告は一括で行っても良いですか。

A 7 個別で申請している場合、一括で報告することはできません。jGrants のマイページにある事業ごとに報告をしてください。

Q 8 期限内に報告できない場合はどうしたら良いですか。

A 8 報告できない理由を愛知県医薬安全課までご連絡ください。なお、本報告は補助金交付の条件となっておりますので、必ずご報告をお願いします。

Q 9 補助金の交付を受けた施設は既に廃止していますが、報告の必要はありますか。

A 9 補助金の交付を受けた後、施設を廃止した場合も報告する必要があります。複数施設を運営している事業者で一部施設を廃止している場合は、その施設分も含めて報告してください。

Q 10 返還相当額なし（0円）として報告していますが、その後の手続きはどうなりますか。

A 10 返還相当額なし（返還相当額「0」円）として報告いただければ、この手続きは完了です。（報告内容に疑義がある場合等に県から連絡する場合はありますのでご了承ください。）

Q 1 1 どの時期の確定申告に基づいて報告すれば良いですか。

A 1 1 補助対象経費の支払日の属する課税期間に基づいて報告書を作成してください。

Q 1 2 報告書を作成するにあたり準備する書類は何ですか。(添付書類は何が必要ですか。)

A 1 2

	添付資料
申告義務なしの場合	概要 Excel
簡易課税の場合	・概要 Excel ・消費税確定申告書（簡易課税）の写し
2割特例適用の場合	・概要 Excel ・消費税確定申告書（2割特例適用）の写し
公益法人等の場合	・概要 Excel ・消費税確定申告書の写し ・特定収入割合の計算過程が分かる書類（任意様式）
個別対応で「非課税売上のみ」に要する」場合	・概要 Excel ・消費税の確定申告書第一表及び課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(付表 2-〇：確定申告の種類により〇は異なります。)の写し
返還額ありの場合	・概要 Excel ・消費税の確定申告書第一表及び課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(付表 2-〇：確定申告の種類により〇は異なります。)の写し

Q 1 3 令和6年度の補助金交付を受け、再開された令和7年度の補助金も申請する予定です。仕入控除税額の報告は合算して行っても良いですか。

A 1 3 令和6年度補助金と令和7年度補助金の事業は別のもので、県が厚生労働省に提出する各種報告（仕入控除税額を含む）も別で行います。このため、令和6年度補助金と令和7年度補助金に関する仕入控除税額の報告は合算せずに、別で報告してください。

なお、令和7年度補助金の仕入控除税額の報告については、準備ができ次第、追ってお知らせする予定です。

Q 1 4 一括報告用の別添概要 Excel にある詳細シートの「補助金確定額」は、何を参考にして入力すればよいか。

A 1 4 令和6年度愛知県電子処方箋普及促進事業費補助金の申請時に添付した経費精算書の申請額を施設ごとに入力してください。